

農業振興地域整備計画の見直し作業 ～案の縦覧について～

札幌市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域整備計画(農振整備計画)を策定しており、現在、おおむね5年ごとに実施する計画全体の見直しを行っています。

3月には、農用地区域内に土地を所有される方と編入のお願いをした方を対象に、見直しについての文書を送付しましたところ、農用地区域編入への同意や多くのご意見をいただきました。皆様のご協力に感謝申し上げるとともに、ご意見につきましては、今後の農政の参考にさせていただきます。

農振整備計画については、農業委員会、農協等と調整の後、8月頃に法律に基づく変更案の縦覧を実施する予定で、案に意見や異議のある場合は、指定された期日内に、市に対しこれを申し出ることができます。

案の縦覧期間が決定しましたら、本市ホームページ等でお知らせいたします。

問い合わせ先

札幌市農政課調整係 Tel.211-2406
さっぽろの農業ホームページ
<http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/>

口蹄疫対策について ～予防の大切さ～



本年4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、わずか2カ月の間にすさまじい勢いで県内に広がり、約29万頭の牛や豚などの家畜が処分されました。未だ清浄化に至っていません。

また、今回の発生原因については解明されておらず、今後も消毒等の防疫対策を継続させていくことが重要となります。

農場に口蹄疫を侵入させないためには… ～農場段階における防疫対策の強化が必要です～

① 人や車両の出入りについて

- ・関係者以外の立ち入り制限
- ・畜舎周囲・車両出入り口に消石灰を散布
- ・畜舎出入り口には踏み込み消毒槽を設置

② 入場者の衣服、靴、手指等について

- ・清潔な衣服・靴を用意
- ・手指や器具は洗浄・消毒

③ 畜舎の衛生管理について

- ・畜舎はこまめな清掃・消毒を行う
- ・野生動物の畜舎への侵入防止と、ねずみなどの定期的な駆除

④ 異常家畜の早期発見・早期受診

- ・異常家畜を発見したら、すぐにかかりつけの獣医師、または石狩家畜保健衛生所(851-4779)までご連絡ください。



立入禁止の掲示と牧場出入口の消毒(石灰散布)

問い合わせ先

札幌市農業支援センター畜産担当

Tel.787-2220